

京都市文化会館と一緒に文化芸術活動に取り組もう。

令和7年度



文化芸術団体（音楽・舞踊・演劇）を募集します。

PARTNERSHIP

京都市東部文化会館
京都市呉竹文化センター
京都市西文化会館ウエスティ
京都市北文化会館
京都市右京ふれあい文化会館

公募期間

【午後5時必着】

お申込みは

令和6年

10.2 水



10.31 木

活動を希望する文化会館へ
直接持参または郵送※必着

令和7年度文化芸術活性化パートナーシップ事業

「文化芸術文化活性化パートナーシップ事業」は、京都市文化会館5館がそれぞれの地域の文化芸術の拠点となり、市民の皆様の文化芸術活動への参画を促進することを目的として実施している事業です。

令和7年度の1年間を通して、京都市文化会館を拠点に「パートナー団体」として活動していただける団体を募集します。

パートナー団体の活動

■文化芸術活動の実施 ※パートナー団体の経費負担なし！

- ・地域の多くの方々が見る舞台芸術を無料で鑑賞できる「無料公演」の実施（必須）
- ・18歳未満の若年層を対象にした参加無料の「教育プログラム」の実施（必須）
- ・18歳以上を対象にした参加無料の「おとなプログラム」の実施（任意）

■練習や稽古を目的とした文化会館施設の利用 ※利用料金の一部負担で利用可能！

■文化会館が実施する文化事業や地域での取組への積極的な参画や出演協力

文化会館が行う活動支援

■練習等で利用するホール又は創造活動室の施設利用料金が通常料金の80%を会館が負担！

また、その際に使用したピアノ、椅子、譜面台等の付属設備利用料金の全額を会館が負担！

■事業活動の実施にかかる広報活動への協力や舞台演出についてのアドバイスを行います！

■会館が実施する文化事業やアウトリーチ活動等への出演機会をコーディネートします！

■その他、団体が行う活動等を会館のホームページ等で発信します！

※本事業予算の都合により上限があります。

募集対象

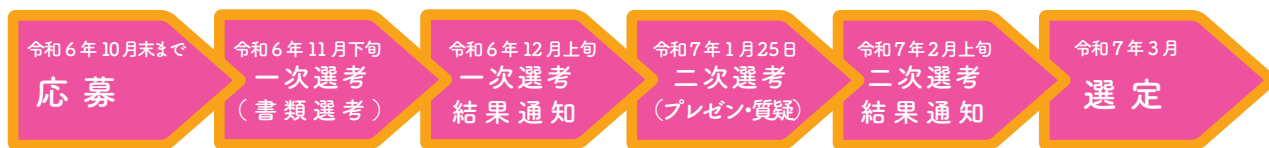
1. 音楽・舞踊・演劇等の舞台芸術に関わる活動を行っている文化芸術団体
※プロ・アマチュアは問いません。
2. 京都市内に住所又は現在の活動拠点がある団体
3. 事業期間を通して練習や稽古のために文化会館を利用していただける団体
4. 活動資金の会計処理が適切に行われている団体

※その他の要件等は、募集要項等でご確認ください。

事業期間（活動期間）

令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）までの1年間

応募から選定までのスケジュール（イメージ）



詳しい応募条件や事業内容、申込方法等は、募集要項をご参照ください。

京都市東部文化会館 ☎075-502-1012



〒607-8169 京都市山科区栂辻西浦町1番地の8

京都市北文化会館 ☎075-493-0567



〒603-8142 京都市北区小山北上総町49番地の2
(キタオオジタウン内)

京都市呉竹文化センター ☎075-603-2463



〒612-8085 京都市伏見区京町南七丁目35番地の1

京都市右京ふれあい文化会館 ☎075-822-3349



〒616-8065 京都市右京区太秦安井西裏町11番地の6

京都市西文化会館ウエスティ ☎075-394-2005



〒615-8225 京都市西京区上桂森下町南31番地の1

募集要項及び応募資料は、各会館のホームページからダウンロードができます！！